

新型コロナウイルス感染症に対する緊急事態宣言再発令に伴う人間ドック・健康診断実施の対応  
[2021年4月24日 予防医学センター]

新型コロナウイルス感染症に対する緊急事態宣言が再度発令されましたが、感染リスクが高いとされる飲食店の営業時間短縮、大規模イベントの人数制限に重点を置いた対策であることから予防医学センターでは引き続き健康診断を実施いたします。

感染症対策につきましては、健診関連 8 団体が合同で取りまとめた「健康診断実施時における新型コロナウイルス感染症対策について」に基づき、引き続き感染拡大防止に取り組んでいきます。

皆様にも、マスクの着用(必須)・手指消毒実施など感染防止対策へのご理解とご協力をお願い申し上げます。

なお、情勢の変化に伴い、実施内容を変更する場合がございます。  
その際には、ホームページで別途ご案内させていただきます。

ご予約・お問い合わせご対応時間

電話 0422-47-8811 (日・祝日を除く 8 : 00-16 : 00)